

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により設立の認証の申請があったので、同条第 2 項の規定により公表する。

- 1 当該申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人淡水生態研究所
- 2 申請のあった（申請書を受理した）年月日  
令和 8 年 5 月 20 日
- 3 特定非営利活動促進法第 10 条第 2 項第 2 号に規定する特定添付書類に記載された事項  
別添のとおり
- 4 書面の縦覧場所  
京都府文化生活部文化生活総務課（旧本館）
- 5 書面の縦覧期間  
令和 8 年 5 月 20 日から令和 8 年 6 月 3 日まで
- 6 書面の写しの縦覧場所  
京都府山城広域振興局地域連携・振興部乙訓地域総務防災課